

業務部速報

No. 03

発行 14. 6. 27

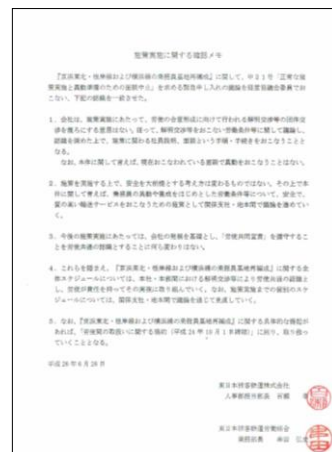
JR東労組 業務部

職場からのたたかいを基礎に、 正常な施策実施のための確認メモを締結!

施策実施に関する確認メモ(抜粋)

申21号「正常な施策実施と異動準備のための面談中止」を求める緊急申し入れの議論を経営協議会委員でおこない、認識を一致させた。

1. 会社は、施策実施にあたって、労使の合意形成に向けて行われる解明交渉等の団体交渉を蔑ろにする意思はない。従って、解明交渉等をおこない労働条件等に関して議論し、認識を深めた上で、施策に関わる社員説明、面接という手順・手続きをおこなうこととなる。
なお、本件に関して言えば、現在おこなわれている面談で異動をおこなうことはない。
2. 施策を実施する上で、安全を大前提とする考え方は変わるものではない。その上で本件に関して言えば、乗務員の異動や養成をはじめとした労働条件等について、安全で、質の高い輸送サービスをおこなうための施策として関係支社・地本間で議論を進めていく。
3. 今後の施策実施にあたっては、会社の発展を基礎とし、「労使共同宣言」を遵守することを労使共通の認識とすることに何ら変わりはない。
4. これらを踏まえ、『京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成』に関する全体スケジュールについては、本社・本部間における解明交渉等により労使共通の認識とし、労使が責任を持ってその実現に取り組んでいく。なお、施策実施までの個別のスケジュールについては、関係支社・地本間で議論を通じて見直していく。
5. なお、『京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成』に関する具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約(平成24年10月1日締結)」に則り、取り扱っていくこととなる。



施策実施のあり方を
“労働協約”に!!!

安全を大前提にした施策の実施!
施策実施に向けた労使の合意!

全職場でのたたかいで、確認メモを守り抜こう!!